

鮎解禁 ~清流のきらめき~



広報

てん かわ

2005

6

No.341

主な内容

議会だより	2
車谷村長所信表明	3
福祉医療制度が変わります	6~7
体協だより	8~9
天川を学ぶ会	11
エコだより	12~13
お知らせ	14~15

議会だより

平成17年第2回議会定例会が、6月13日(月)招集され会期を6月17日までの5日間と定め、本定例会に提出された議案の概要は次のとおりです。

議案第43号 天川村課設置条例の一部を改正する条例につきましては、役場組織機構をより一層、効率化、機能化を図るため所要の改正を行うものであります。

議案第44号 職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の関係法令の改正により、所要の改正を行うものであります。

議案第45号 天川村税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法並びに租税特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第46号 天川村乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例

議案第47号 天川村母子医療費助成条例の一部を改正する条例、議案第48号 天川村老人医療費助成条例の一部を改正する条例

議案第49号 天川村心身障害者医療費助成条例の一部改正する条例、以上4件につきましては、福祉医療制度の見直しにより改正を行うものであります。

議案50号 弥山小屋設置条例の一部を改正する条例につきましては、小屋の使用料の改正を行うものであります。

議案第51号 天川村過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、事業計画を変更する必要が生じたため、今回変更するものであります。

議案第52号 南和広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び南和広域連合規約の変更につきましましては、市町村合併により廃される吉野郡内二村の脱退に関して、所要の変更をするものであります。

議案第53号 平成17年度天川村一般会計補正予算(第一号)は、二億九百九十六万三千円を追加し、総額を三十四億四千三百八十万円とするもので歳入では、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入、村債を増額いたしております。

歳出につきましては、総務費で人件費の減額、まちづくり協議会助成金及び移動通信施設整備に係る工事費等の補正であり

ます。

衛生費では、バイオし尿処理事業化支援委託料の補正であります。

民生費では、老人保護措置費等の補正であります。

農林水産業費では、林道開設、改良、舗装事業等に係る工事請負費及び森林整備地域活動支援補助金等の補正であります。

商工費では、登山道等の看板作成委託料、工事請負費の補正であります。

土木費では、急傾斜地防災工事負担金、村道の維持補修及び改良工事並びに橋梁架設工事等に係る工事請負費の補正であります。

消防費では、消防施設整備費の補正であります。

教育費では、人件費の増額、外国青年招致事業負担金、カモシカ防護柵設置工事費等の補正であります。

災害復旧費では、道路橋梁災害復旧費の補正であります。

議案第54号 平成17年度天川村老人保健特別会計補正予算(第一号)は、六百四十八万円を追加し、総額を四億七百七十二万七千円とするもので、歳入は、前年度繰越金を計上いたしております。

歳出は、老人保健医療費償還金の補正であります。

議案第55号 天川村固定資産評価員の辞職につき同意を求めることについて、

議案第56号 天川村固定資産評価員を設置しないことにつき同意を求めることについて、

議案第57号 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書の採択について

議案第58号 障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「応益の負担」導入等の中止を求める意見書の採択について

以上、案件すべて原案どおり可決及び同意、採択されました。



車谷村長所信表明



この度の村長選挙におきましては、絶大なご支援を賜り当選させていただく事ができました。心から御礼申し上げます。

去る5月11日付けで就任いたしました。村長としての、その責任の重大さに改めて身の引き締まる思いでございます。これからも天川村の振興・発展のために粉骨砕身、力の限り邁進する決意でございますが、この場をお借りいたしまして所信の一端を申し上げたく存じます。

皆様も既にご承知のとおり、国を始め地方公共団体は非常に厳しい財政運営を強いられております。

我が天川村においても、国の方針による地方交付税の大幅な削減による歳入不足は、危機的な状況にあると言っても過言ではありません。今後、行財政全般にわたり、思い切った改革、見直しを行う必要があると考えております。

しかしながら、こういう厳しい状況であるからこそ、職員を始め村民の皆様の英知と行動力を結集してこの難局に立ち向かって行かなければならないと考えております。

また、観光の振興につきましては、既存の観光施設の有効活用と効率化を図るため、運営の見直しや改革を実施したいと考えております。

さらに、天川村の豊かで素晴らしい自然環境や先人から守り伝えられた、誇るべき文化や伝統を生かしながら、新たな観光戦略を構築し、観光客の更なる増大を狙った事業を展開したいと思っております。

また、極端な少子高齢化の進む本村にあって、医療、健康福祉についても現在のサービス水準を低下させる事は出来ません。厳しい財政状況の中にあっても、全力を傾注したいと思います。

教育の振興につきましては、次代を狙う子どもたちの健全な育成は我々の大きな責務でもあります。

厳しい財政状況ではありますが、教育環境の整備、充実を図って行きたいと思っております。特に、近年の児童、生徒数の激しい減少の実態を考えると、小、中学校ともに、学校統合の問題を避けて通れない状況にあると考えます。

学校統合の問題につきましては、村民の皆様さんや保護者等関係者のご意見を聞きながら、出来るだけ早急に取り組んで行きたいと考えております。

以上が、村長就任にあつたての所信一端でございます。

皆様方には、今後とも絶大なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

収入役 退任のご挨拶



初夏の候、村民の皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、この6月19日任期満了により、天川村収入役の職を退任させて頂きました。

在職中は、公私に亘り暖かいご支援とご指導を賜り、誠に有難うございました。

お陰をもちまして、41年の永きに亘る公務員生活を無事終えることが出来ました。心から厚くお礼申し上げます。

この間、いろいろな出来事もたくさんありましたが、大過なく今日を迎えることが出来ましたのも、村民の皆様方のご理解と、議会議員の皆様方、多くの先輩方のご支援、ご指導と職員の方々のご協力の賜と、あらためて感謝申し上げる次第であります。今後とも相変わりがせず、ご厚誼とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本村の限りなき発展と皆様方のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます。退任のご挨拶とさせて頂きます。

永い間、本当に有難うございました。

お知らせ 出納室前のロビーの利用を

役場庁舎内玄関左の出納室前ロビーを、ちょっとした談話などに利用してもらうために整備しました。役場に来られたときには、大いに利用してくつろいでいただければと思います。

なお、このロビー壁画には、天川村在住の水墨画家 川北雪峰氏の作・寄贈による【世界文化遺産 大峯奥駈道 霊場】と題した水墨画が、川北 實氏寄贈による額に装丁して展示されていますので、ぜひ鑑賞してください。



7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



天川村自治放送について

現在、みなさんのご家庭のテレビの11チャンネルで『天川村自治体放送』を放送しています。

内容としては、役場からの行政情報や通行止の情報、催し物のお知らせなどで、文字放送でお知らせいたします。みなさんどうぞご覧ください。

【天川村自治体放送】

放送時間 午後5時～翌朝の午前10時まで

【5村共有番組】

放送時間 午前10時～午後5時まで

5村 = 天川村・川上村・東吉野村・上北山村・下北山村



11チャンネルで自治体放送が映らない場合、こまどりケーブル(株)までお問い合わせ下さい。

こまどりケーブル(株) ☎0120-667-740

福祉医療制度が変わります

全国の医療費の動向について

近年の国民医療費は、国民所得の伸びを上回る伸びであり、特に老人保健医療費が高い伸びを示しています

平成15年度の概算医療費でも、医療費の伸びは顕著です

対前年比：全体 2.1%
老人 4.7%

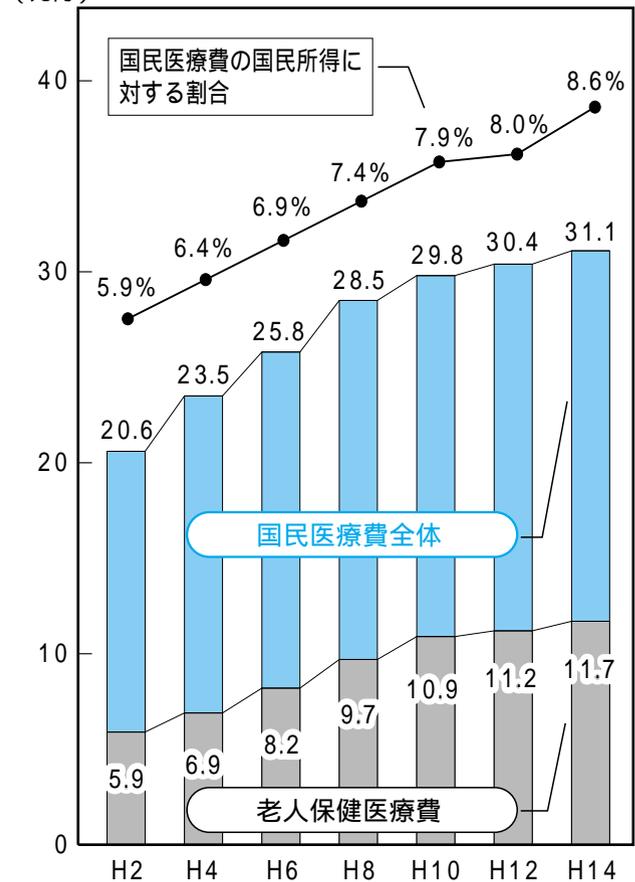
国では将来にわたり持続可能で安定的な医療保険制度の構築をめざし、平成15年3月に「医療保険制度改革の基本方針」が閣議決定され、現在検討が進められています

《福祉医療制度とは》

福祉事業として、医療保険の自己負担分を助成する地方自治体独自の制度で、対象者は次のとおりです

- 老：65～69歳の者
- 乳 幼：0～2歳児
- 障：心身障害者
- 母：母子家庭の者
- 重：65歳以上の障の者等

図1 全国の国民医療費の動向



福祉医療制度の改正について

本村の福祉医療制度の見直しは、有識者・市町村の代表者等により構成された「奈良県福祉医療検討委員会」の提言の趣旨を尊重しています

【基本理念】

将来にわたり持続可能な安定的な制度とする

～ 少子高齢化に対応した福祉施策の重点化を図る ～

- (見直しの背景) ・ 少子高齢化の進展
- ・ 医療費の大幅な伸び
- ・ 国の高齢者医療の考え方の変化
- ・ 老人保健制度事業費の増加
- ・ 介護保険制度の創設
- ・ 福祉医療制度事業費の増加

全国の医療費の動向について

対象の見直し

- 乳幼児医療費助成制度...入院の対象年齢を就学前まで拡大（現行0～2歳児の入通院）
乳児の所得制限を幼児と同じ児童手当の所得制限に統一
- 老人医療費助成制度 ...経過措置期間を設けて制度廃止

定(低)額の一部負担金の導入

- 老人医療を除く全制度に導入
- 通院...500円/月 入院...1,000円/月（2週間未満の場合は500円）

支給方法の見直し

- 全制度において自動償還方式に統一

自動償還方式とは、
 年1回の資格更新時に口座登録を行って頂きます
 医療機関の窓口で、医療保険の3割等の自己負担額をいったん支払って頂きます
 後日、事前に登録頂いている口座に、窓口での支払額から定(低)額一部負担金を控除した額が助成金として振り込まれます
 （診療のたびに市町村窓口で支給申請をしていただく必要はありません）

注) 県外の医療機関等で受診された場合は従来通り、市町村窓口での支給申請が必要です

実施時期

平成17年8月施行予定

平成17年8月以降の福祉医療制度の概要です

	乳 幼	障	母	重	老
対 象	通院：0～2歳児 入院：0～就学前	1～64歳で 身障手帳1・2級 療育A 保持者	母子家庭の母及 び児童（18歳の 年度末）等	65歳以上で障 75歳以上で母	昭和15年7月31日 までに生まれた 65～69歳
所得 制限	児童手当	老齢福祉年金	児童扶養手当	障 母 に準じる	市 町 村 民 税 所得割非課税
助成 内容	医療保険の自己負担額から定(低)額の一部負担金 ¹ を除いた額 （ただし、入院時の食事療養費に係る標準負担額を除く） 1 通院については、1医療機関につき月 500円 入院については、1医療機関につき月1,000円 （2週間未満の入院の場合は月500円）				医療保険の自己 負担額から老人 保健法の一部負 担額を除いた額
支給 方法	すべての受給者の方にいったん医療機関の窓口で医療費の自己負担（3割等）を支払って頂きますが、後日、助成金を事前に登録（年1回の資格申請時に確認）頂いている口座に振り込まれます				

* 生活保護受給者は除きます

お問い合わせ 天川村役場 住民課(福祉医療係) ☎63-0321

福祉医療助成制度資格更新のお知らせ

毎年、福祉医療助成制度の8月1日資格更新に伴い、該当・非該当の個人通知を7月中に行っておりましたが、今年度より該当者のみの個人通知といたします。所得制限・課税状況等で非該当と思われる方には、個人通知を行いませんのでご了承ください。

体協だより

～ 春季吉野郡民体育大会開催結果について～

去る5月8日から15日までの間、第46回吉野郡民体育大会が開催され、本村からは剣道（北斗剣道クラブ・五心会剣道クラブ）、ボーリング（村内公募2チーム）競技に出場し、天川村の代表として日頃の練習の成果を発揮、力の限り頑張っていました。出場チームと上位入賞者は以下のとおりです。

剣道大会 5月8日(日) 会場：吉野中学校体育館

小学生団体の部

優勝	上北山剣道クラブ（上北山）
準優勝	大淀剣道クラブ（大淀）
第3位	北斗剣道クラブ（天川）
第3位	

中学生団体の部

優勝	上北山剣道クラブ（上北山）
準優勝	大淀中学校（大淀）
第3位	川上中学校（川上）
第3位	大淀剣道クラブ（大淀）

小学生低学年の部

優勝	後岡直樹（上北山）
準優勝	更谷悠太（上北山）
第3位	冨本天海（北斗）
第3位	田中瑞生（大淀）

小学生中学年の部

優勝	杉本将太郎（北斗）
準優勝	小林兵庫（源流館）
第3位	後岡夕貴（上北山）
第3位	藤本修平（吉野）

小学生高学年の部

優勝	福西倭賀子（上北山）
準優勝	花谷徳之（五心会）
第3位	更谷亮太（上北山）
第3位	畑中良太（上北山）

中学生女子の部

優勝	福西泰佳（上北山）
準優勝	森脇怜美（吉野中）
第3位	福西加奈（吉野中）
第3位	井田優（上北山）

中学生男子の部

優勝	松本一記（源流館）
準優勝	玉井健次郎（源流館）
第3位	中谷全輝（源流館）
第3位	嶋岡篤志（源流館）

一般女子の部

優勝	平田絢郁（吉野）
準優勝	森脇怜美（吉野）
第3位	西本銀子（北斗）
第3位	

一般男子の部	
優勝	辰巳浩啓(吉野)
準優勝	小屋敏典(五心会)
第3位	杉本将樹(北斗)
第3位	大村和民(源流館)



ボーリング大会 5月14日(土) 会場：吉野ラッキーボール

1チーム(6名)3ゲームの総合得点により得点を競う。
試合方法は、アメリカン方式テレスコ・ハールランプ

団体戦順位		総得点
優勝	大淀町体協A	3,558
準優勝	吉野町体協	3,177
第3位	大淀町体協B	3,168
第4位	下市町体協	2,689
第5位	天川村体協A	2,508
第6位	黒滝村体協B	2,191
第7位	天川村体協B	2,142
第8位	東吉野村体協	2,054
第9位	黒滝村体協A	2,009

個人の部順位			
優勝	岩上 巳希子	661	大淀
準優勝	橋本 康 治	660	大淀
第3位	西ノ園 英 男	629	大淀
第4位	峠 貴資男	624	大淀
第5位	岩上 和 彦	614	大淀
第23位	楠 幸 男	464	天川
第28位	奥田 徹 夫	430	〃
第29位	榎谷 小 市	427	〃
第32位	森田 治 秀	400	〃

本村の参加者は上位4名のみ記載)

体協からのお知らせ

今年もやります！七夕グランドゴルフ大会

- と き** 7月7日(木)
午後6時受付開始
午後7時競技開始(雨天順延)
- と ころ** 天川健民運動場
- 参加資格** 小学4年生以上の村民



石綿障害予防規則が7月1日から施行されました。

石綿による労働者の健康障害予防対策については、従来から特定化学物質等障害予防規則により規制を行ってきたところであり、また石綿を含有する建材等につきましては、既に製造、使用等が禁止されているところですが、これまで多くの石綿が建材として建築物に使用されてきたことから、今後、石綿含有材を使用した建築物等の老朽化による解体等の作業が増加することが予想されます。

このため、厚生労働省では、建築物の解体等の作業におけるばく露防止対策等の充実を図るため、平成17年2月24日に「石綿障害予防規則」を制定し、平成17年7月1日より施行されました。

なお、石綿障害予防規則の概要等を記載したリーフレットは労働基準監督署で配布しておりますがその内容は奈良労働局ホームページ及び厚生労働省ホームページでもご覧になることができます。

詳細は最寄りの監督署又は労働局にお問い合わせ下さい。

奈良労働局労働基準部労働安全衛生課 ☎0742 - 32 - 0205

奈良労働基準監督署 ☎0742 - 23 - 0435

葛城労働基準監督署 ☎0745 - 52 - 5891

桜井労働基準監督署 ☎0744 - 42 - 6901

大淀労働基準監督署 ☎0747 - 52 - 0261

平成17年度 村税等納期・納期限

納付月	納期限	税目	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料(普通徴収)
7月	8月1日(月)			2期		4期	1期
8月	8月31日(水)		2期			5期	2期
9月	9月30日(金)					6期	3期
10月	10月31日(月)		3期			7期	4期
11月	11月30日(水)					8期	5期
12月	12月26日(月)			3期		9期	6期
1月	1月31日(火)		4期			10期	
2月	2月28日(火)			4期			

天川を学ぶ会

第五話

今回は、天川を学ぶ会でも一度取り上げました天川に伝わるむかし話をしたいと思います。天川にもたくさんのむかし話があり、一つの伝説にも色々なパターンがあることが判りました。

今回紹介するみたらい伝説にも登場する主人公が男の場合と女の場合があったり、また内容が違っていたりして、くち伝えで現在まで語られてきた歴史を感じます。みたらい峡に架かっている長い吊橋の名前は、ご存知ですか。

「みたらい」は御手洗・三盥とも書き、大蛇伝説や南北朝時代の数多くの南朝哀史が残っていることから、哀しい伝えのある場所に架かる橋と言うことで、【哀伝橋】と名付けられたということです。

読んでいただきまして、「いやこんな内容じゃない。」とか、「こんなむかし話を知っとる。」などご家族で話し合ってみてください。またご存知でしたら、情報をくださいますようお願いいたします。

みたらい伝説



「みたらい峡」には、私達の知らない遠い昔話があります。

その昔、北角というところに、毎夜、きれいな女の人が現れるといううわさが村人の間に流れました。その女の方は、たえようも無くきれいな人だったそうです。しかし、どこから来て、どこへ帰るのか誰も知りませんでした。

「いったいどこの女の人だろう。」

「本当にきれいな人だけど、あの目で見つめられると身が凍るような気がするな。」

と村人は毎夜現れる娘のことで持ちきりです。

そこで村人達は、相談して気づかれないように、そおっと、娘の長い着物のすそに糸を結び付けました。そして、糸をたどっていきました。娘は、振り向かないで足音も無く、まるで風が走るように歩いていきます。やがて、みたらいの深い淵へ出ました。

「おや、不思議だ。こんなところに・・・」

とっていると、娘の姿はいつのまにか消えていました。

「どこへ行ったんだろう。」

辺りは、しんと静まりかえり、物音一つしません。ふと、娘が消えた淵を見ると、青白く光、うごめくものがあります。村人達は、おそろおそろ傍へ行ってみました。そして驚きの声をあげました。なんと、数え切れないほどの蛇のこどもがうごめいているのです。その数は、3杯のたらいにあふれるばかりです。

毎夜、北角の里へおりてきたきれいな娘は、大蛇だったのです。それ以来、娘の姿は二度と現れなかったそうです。きっと、姿を人間に見られたのを悲しんでのことでしょう。

このようないわれから「みたらい」と呼ばれるようになったとのこと。今でも「みたらい峡」の深い水の底には、遠い昔の秘密が眠っています。



5月21日(土)

「大峯奥駈道を訪ねて～大普賢岳～」

案内：上北山村役場 松島克典氏

朝7時半にエコミュージアムをバスで出発、上北山村の和佐又ヒュッテから、大峯奥駈道が合流する岩の砦、大普賢岳を目指しました。



ギンリョウソウ



大普賢岳頂上にて



さわやかな快晴にも恵まれ、明るく景色の良い登山道をゆっくりと登っていくと、大峯奥駈修験第六十二の行場、不動明王を祀る「笙ノ窟」に到着しました。頭上を覆う大きな岩壁と、目前に連なる雄大な大峯の山々の姿に圧倒され、大自然を神仏まします道場と見た修験道の精神性にふれた思いがしました。



シロヤシオ



ユキザサ



朝日窟、笙ノ窟、鷲ノ窟と続く岩屋を過ぎると、梯子や鎖場の続く本格的な登山道を登っていきます。

大普賢岳頂上からの眺め

大普賢岳山頂の標高は1780m。連なる大峯山脈から大台ヶ原までの山並みが見渡せ、本当に素晴らしい眺めです。何と大峯山本堂も見え、その屋根は肉眼でも確認する事ができました。



大峯山寺



6月12日(日)

「観音峰フラワーハイキング」 講師：奈良植物研究会 森本範正先生

前回に引き続き快晴に恵まれたフラワーハイキング。コアジサイやフタリシズカ、ウツギなどの花々が、山頂までの登山道中を楽しませてくれました。ベニバナヤマシャクヤクも開きはじめの美しい姿を見せていましたが、今回、それらの花々を保護する活動を参加者の方達にもお願いしたところ、みなさん喜んでお手伝い下さいました。

今回のように楽しみながら保護に参加してもらえよう観察会を、今後も開催できればと思います。



ベニバナヤマシャクヤク



コアジサイ

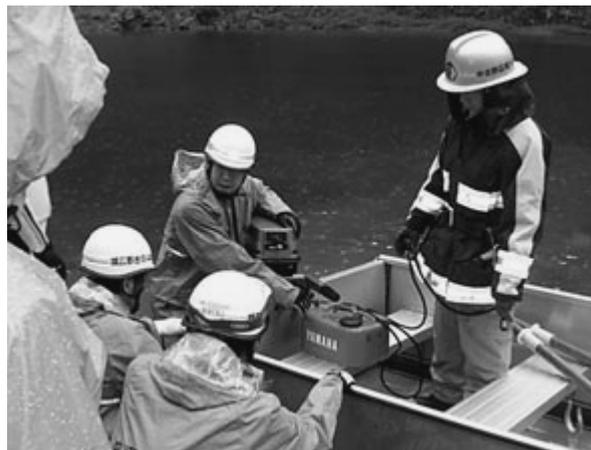
道に沿って杭を打ち、ロープを張っていきました。みなさまお疲れ様でした。



夏の水難事故を防止しよう

水遊びや水泳が多くなるこの季節は、全国的にみると子供の水難事故の発生件数が多くなります。こういった事故の多くは、比較的自宅から近い場所で、保護者や大人が目をはなしたスキに発生しており、子供が水遊びをしているときは注意深く見守ってあげるようにしましょう。また、たとえ大人が一緒でも危険な場所や遊泳禁止区域では遊ばないようにしましょう。

役場総務課



6月2日に実施された水難救助訓練
(中吉野広域消防組合)



商品を無料で配布し、個人の住宅に人々を誘い集めて面白く話をした後、目的である商品の販売をする業者が吉野郡内に入って来ています。

アドバイス

- 販売目的を告げないで商品を無料で渡された時は、用心し誘いに乗らないで下さい。法律は、業者に販売目的を隠したまま誘い込んで勧誘する行為を禁止しています。もし契約した場合、契約書を受け取った日を含め8日以内に解約のハガキ(必ず両面をコピーする。)を業者に郵送することで、クーリング・オフ(無条件解約)ができます。

7月の消費生活相談室

相談室では、消費生活にかかる色々な相談に応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談下さい。

場所 大淀町役場 ☎0747-52-5501

日時 毎週火曜日 午後1時～4時まで

役場住民課 消費生活相談係 ☎63-0321(内線163)



それはくしゃみで始まった

「はーくしょんっ」...ギクッ。

次の瞬間、腰に力が入らなくなります。いわゆるぎっくり腰です。

そんなことでぎっくり腰になるなんて信じられない人も多いと思われませんが、これが意外と多いのです。ぎっくり腰は、急に重い物を持ち上げようとして起きるだけではありません。

くしゃみをするときは、座っていることや立っていることが多く、つまり、腰から上の重みがすべて腰にかかった状態なのです。

慎み深い方は遠慮がちに小さく「はくしょん」。しかし、非常に大きなくしゃみをする人がおられ、「はー、はー、はーくしょんっ!」このようなくしゃみをする、瞬間的に腹筋に大きな力が加わります。このとき、同時に腰の筋肉にも力が入ればまだ良いのですが、たいていは腹筋の方だけです。

そうすると、大きな「腹圧」が腰の骨に向けられます。腰には力が入ってないので、その凶悪な力は瞬間的に腰の骨を突き動かします。

いわゆる腰の骨は、^{ようつひ}腰椎と呼ぶ五つの骨が連続したものです。したがって、骨同士のつなぎ目が存在します。腰椎を支える腰の筋肉がしっかりと身構えていなければ、急激に加わった大きな力は、そのつなぎ目に、わずかですが瞬間的にズレを生じさせます。その結果、周囲にある筋肉や^{じんたい}靱帯と呼ぶスジに、ごく小さな傷を作ることになります。

この小さな傷がくせもので、まるでこの世の終わりが来たかのような痛みと脱力感を味わうことになります。

でも、心配することはありません。たいがいは一〜二週間で嵐は去っていきます。もし、それ以上に痛みが続くときは、他の病気が隠れていることもあるので、整形外科の受診をお勧めします。

大きなくしゃみをするくせの人は、どうぞ「ご注意あれ」。

奈良県医師会

地域福祉ボランティア基金

金 100,000 円

洞川 山口 勝康 様
(亡父、延三郎氏供養として)
ありがとうございました

毎月 11 日は

「人権を

確かめあう日」です



てんいち先生



写真館



シロヤシオ



ベニバナヤマシャクヤク

大きなきゅうり

中谷地区 主婦の方



天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが清らかで力強さのある流れのように

スポーツに汗を流し、働く厳しきの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ